

## 議事録

会議の名称	平成28年度 第1回 西東京市総合教育会議
開催日時	平成28年 8月 1日 午後 2時30分から午後 4時15分まで
開催場所	西東京市役所 田無庁舎庁議室
出席者	<p>市長、前田教育長、宮田教育長職務代理者、森本教育委員会委員、高橋教育委員会委員、米森教育委員会委員、木村教育委員会委員 (事務局)</p> <p>副市長、飯島企画部長、古厩企画政策課長、大谷企画政策課企画政策担当主査、浅水企画政策課企画政策担当主事、保谷子育て支援部長、日下部子ども家庭支援センター長、手塚教育部長、南里教育部特命担当部長、早川教育企画課長、倉本教育企画課企画調整係長、和田教育企画課企画調整係主査、等々力学校運営課長、田中教育指導課長、西川統括指導主事、福田統括指導主事、渡部教育支援課長、岡本社会教育課長、大橋公民館長、奈良図書館長 (傍聴人)</p> <p>1人</p>
議題	<p>1 開会</p> <p>2 平成27年度の振り返り</p> <p>3 平成28年度教育に関する重点施策について</p> <p>4 その他</p>
会議資料の名称	<p>資料1 平成27年度の取組み</p> <p>資料2 西東京市におけるいじめ防止等に関する取組について</p> <p>資料3 西東京市における児童虐待に関する取組について (教育指導課)</p> <p>資料4-1 児童虐待に係る子ども家庭支援センターの取組について</p> <p>資料4-2 全国自治体シンポジウム2015報告資料</p> <p>資料5 西東京市の教育に関する重点施策 (平成28年度) (案)</p> <p>資料6-1 特別支援教室の開設</p> <p>資料6-2 切れ目のない支援の充実について</p> <p>参考資料1 西東京市総合教育会議会議規則</p> <p>参考資料2 西東京市総合教育会議傍聴要領</p> <p>参考資料3 西東京市教育に関する大綱</p> <p>参考資料4 西東京市いじめ防止対策推進条例</p> <p>参考資料5 西東京市いじめ防止対策推進基本方針</p> <p>参考資料6 子ども虐待防止のための発見・対応マニュアル</p> <p>参考資料7 特別支援教室保護者向けパンフレット</p>
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>○発言者名： 発言内容</p> <p>&lt;午後2時30分開会&gt;</p>	

○市長：

ただいまから、平成28年度第1回西東京市総合教育会議を開会します。  
本日の議題は、「平成27年度の振り返り」「西東京市の教育に関する重点施策について」として  
ています。

○市長：

本日の会議は、西東京市総合教育会議会議規則に基づき、公開します。  
傍聴については、西東京市総合教育会議傍聴要領に基づき、入室を認めます。

○市長：

会議の議事録については、発言者の発言内容ごとの要点記録とします。

## 次第1 開会

○市長：

総合教育会議は、教育委員会制度の抜本的な改革の一つとして、長と教育委員会との連携強  
化等を図るために、昨年度から新たに設置した会議でございます。

本日、今年度第1回の会議を開催させていただきますが、昨年度は、4月に実施した2回の  
会議におきまして、「西東京市教育に関する大綱」の策定、また、「西東京市の教育に関する  
重点施策」を定め、教育委員会と連携した体制等の検討をすすめてまいりました。

11月に実施した会議におきましては、いじめ防止対策推進条例策定について、教育委員会の  
皆さまと意見交換を行い、12月には条例制定いたしました。

また、虐待についても、子ども家庭支援センターや教育委員会等での取組状況を確認し、効  
果的な研修の実施や人員体制の整備の推進について、共有が図られたと認識しております。

本日は、昨年度の振り返りと、平成28年度に市長と教育委員会が重点的に連携して取り組む  
べき課題について、意見交換を行っていきたいと思っております。

## 次第2 平成27年度の振り返り

(事務局説明)

平成27年度の実績等 《資料1》

いじめ防止等に関する取組 《資料2》

児童虐待に関する取組 《資料3、4-1、4-2》

○市長：

昨年度の重点施策の取組について事務局から説明がありました。人員体制の強化やシンポ  
ジウムの開催など、教育部局との連携も増加しており、連携体制が強化されていると感じま  
す。今後は関係団体・地域との連携体制をより一層充実させていく必要があると思います。

委員の皆様から事務局からの説明について、ご意見等ございますか。

○米森委員

子ども家庭支援センターでの取組について、実務者会議の構成と運営体制と子ども家庭支  
援センターで扱う個人情報の取扱いについて教えてください。

○子ども家庭支援センター長：

実務者会議の構成員については、参考資料6の裏面に記載されている「西東京市の要対協の

構成メンバー」にある構成機関の実務者になります。議題に応じて構成メンバーを組み替えて実施しています。

個人情報の取扱いについては、参考資料6裏面下部の主な根拠となる法律に基づき、関係機関で情報を共有しています。

○宮田委員：

様々な対策を行っていますが、現実親子心中という親が子を虐待する事件が起こっています。このことを防ぐにはどのようにしたらよいと考えますか。

○子ども家庭支援センター長：

様々な関係機関で子どもや保護者と接している職員の「気づき」を大切にして、早期の情報提供を受け、支援に繋いでいくことが重要です。また、虐待が行われる場合には、虐待する側も悩みを抱えていることが多いため、一人で抱え込まず気軽に相談できる機関があることを地域にこれまで以上に発信していく必要があると考えています。

○宮田委員：

今回の事件が発生してしまったのは、対策が十分ではなかったからでしょうか。保護者等が悩んでいることを明確にするのはどのようにしたらよいと考えますか。

○子ども家庭支援センター長：

悩みを周囲が掴める機会があるかどうか重要です。職員の「気づき」も重要ですが、医療機関に受診している場合もあるので、医療機関との情報連携も大切であると考えています。

○企画部企画政策課長：

今回の事件につきましては、行政として重く受け止めております。再発防止について、市の施策全体を見ると、地域福祉やコミュニティを中心とした地域力の中での「気づき」が重要な要素であると思います。自治会・町内会を中心としたコミュニティ施策や生活福祉のネットワーク等の取組みを進める中で、今回の事件を受けての課題を取り込んでいきたいと考えています。

○宮田委員：

今回の事件は非常に残念でなりません。今後は専門家等の意見を踏まえ、行政としてどのようなことができるかを検討していただきたいと思います。

○森本委員：

資料4-1、「②新規虐待相談の経路別受付件数の経年変化」について、新規虐待相談数は実際に虐待が行われていた件数と同じですか。

○子ども家庭支援センター長：

相談を受けると受理会議を開き、虐待相談と判断した件数を新規虐待相談数として記載しておりますが、その後の調査結果で虐待の事実がない場合もあるため、虐待が行われていた件数と同じではありません。

○森本委員：

グラフを見ると毎年多くの新規虐待相談を受けていますが、過去に相談があったもので虐待が終了した数を示すものはありますか。

○子ども家庭支援センター長：

虐待の終結の判断は非常に難しいと考えています。西東京市での虐待発見は、平成25年度まで都内全体の虐待発見平均と比較するとかなり低い状況でした。以前は、心理的虐待・ネグレクトなどの事案があまり相談としてあがっていませんでしたが、社会的な感受性が高まったことなどに起因して件数の増加に現れたものと考えており、この先必ずしも同様の増え方を示すものではないと考えています。

○森本委員：

人員増はされていますが、指導調査活動は相当の回数が行われていると思われます。運営体制は大丈夫でしょうか。

○子ども家庭支援センター長：

職員同士で連携・協力できる体制を整え、一つの事案について極力二人体制であたり、役割や視点を変えて取り組むようにしています。また、子ども家庭支援センターのみで抱えず、他の関係機関と連携・協力を図ることも重要視しています。

○宮田委員：

一度の訪問はどれくらいの時間がかかるのですか。

○子ども家庭支援センター長：

内容によって異なります。長いと1時間から2時間ほどかかりますが、子どもと近況を話す場合などは15分程度で終える場合もあります。

○宮田委員：

訪問件数から、訪問時間にかかなりの時間をかけていると見受けられます。それだけの時間を有効に活用していただければと思います。

○高橋委員：

様々な手厚い取組みをしていただいていると感じます。今回の事件を受けて、学校側でも調査していただきましたが、事前に察知することが困難であったと聞いています。保護者が隠していたら外部からは気付けないこともあり、これまでの考え・対策では対応しきれないことが発生しています。今後は調査研究を進めていただき、これまで対応できなかった部分について検討いただきたいと思ひます。また、今後もクオリティオブライフを高めるために、育児が楽しいと思えるような環境整備に取り組んでいただけたらと思ひます。

○子ども家庭支援センター長：

今回の事件は、特に都会の中で課題となっている「孤立化」の問題が影響していると感じます。妊娠期から産後1年程度は母親が最も育児に対して不安になる時期であると思ひます。その時期から、相談できる場所があるということを知っていただき、家庭との関係が築ければ、発生产防に繋がるのではないかと思ひています。

○教育指導課長：

今回の事件を受けて、教育委員会といたしましても、当該学校を個別に調査いたしました。関係者からの聞き取りや生活指導台帳、教員の記録、事件前の本人の言動などあらゆる面から確認いたしました。今回の件については認知が難しい事件であったと思ひています。しかし

ながら、実際に子どもが一人亡くなっています。我々も対策が万全である前提で調査を行うと見逃しが出てきてしまうため、全国の類似事例を調査研究し、子ども家庭支援センターと連携しながら、多面的・多角的に考えていく必要があると認識しています。

○市長：

厚生労働白書に児童虐待の防止対策や心中事件の事例件数が挙げられていると思いますが、そのことについて詳細を把握していますか。

○子ども家庭支援センター長：

厚生労働省においては、子どもの虐待死亡事例の検証結果報告を毎年行っており、平成25年度には全国で33人、ここ10年間では427人の心中による虐待死事例があったと報告されています。10年間では、毎年の報告件数に大きな変化はありません。

○木村委員：

資料4-1「②新規虐待件数の経路別受付件数の経年変化」について、現在は学校からの通報が最も多くなっていますが、今後は他関係機関や近隣・知人からの通報を増やしていくことで、効果的な虐待防止に繋がるのではないかと思います。現状では他関係機関の中で通報が多いのはどのような機関からですか。また、教育委員会で教員の感性を高めるような研修を行っていますが、具体的にどのような研修内容になっているのでしょうか。

○子ども家庭支援センター長：

他関係機関の中で通報が多いのは、児童館・学童クラブや保育園、生活福祉課、健康課などが挙げられます。

○統括指導主事：

新規採用の教員については、初任者研修の一環で、子どもたちの言動から生活状況等を読み取るための研修を行い、2年目では、気づいたことを家庭とどのように繋いでいくかを学ぶ研修を行います。また、新任の教員や他地区から転入してきた教員を対象に、本市で行っている児童虐待に関する様々な取組みを研修し、全市的に一定水準の知識修得に努めています。

教育委員会での研修の他、各学校において教育委員会が作成した児童虐待防止キットを用いて、それぞれの教員のスキルに合わせた研修を行っています。

○宮田委員：

研修についてですが、一方的な座学ではなく効果的な研修となる工夫を行っていますか。

○統括指導主事：

座学だけではなく、ロールプレイングや演習等の参加型の研修もございます。今後も効果的な内容になるよう留意したいと思っています。

### 次第3 平成28年度教育に関する重点施策について

○市長：

平成28年度の重点施策について、事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

平成28年度の重点施策（案）について 《資料5》

- 「いじめの対策」「虐待の対策」を平成28年度も重点施策をして継続
- 新たな重点施策として「特別支援教育」「切れ目のない支援の充実」を提案

- ・特別支援教室の開設について 《資料6-1》
- ・切れ目のない支援の充実について 《資料6-2》

○市長：

事務局から提案・説明がありましたが、ご意見・ご質問等ありますか。

○高橋委員：

切れ目のない支援の中の子どもの居場所づくり等の支援についてですが、これはすべての子どもが対象となる認識でよろしいですか。

○企画政策課長：

子ども全体を捉えた施策の推進を考えています。

○宮田委員：

切れ目のない支援は、これまで切れ目があった等の課題を踏まえて取り組むことなのかを教えてください。併せて、妊娠期から子育て期とありますが、子育て期は何歳くらいまでが対象となり、具体的にどのような取組みを行っていくのでしょうか。また、総合戦略の中で、結婚、出産、子育て期の支援とありますが、結婚の支援というのは出会いの場の提供等を市が行うということでしょうか。

○子ども家庭支援センター：

現状では、法体系や組織体系によってライフステージが変わる際に支援の切れ目が生じています。各機関が窓口で受けた情報を次のステージへ繋いでいくことが、子ども全体を捉えた施策を進める上で重要であると考えています。

子育て期については、母子保健法では未就学の子どもが該当します。既存の事業では、育児支援訪問事業やひとり親支援事業、ショートステイ事業などの取組みを行っています。

各セクションで切れている相談・支援を丁寧に汲み取り、妊娠期から行政が寄り添って家庭の支援ができれば、虐待防止等へ繋がっていくのではないかと考えています。

○企画政策課長：

総合戦略においては、人口ビジョンを踏まえ、少子化対策が政策的課題として挙げられています。その上で、ライフステージに着目した支援の中では、子育て期の支援だけではなく、結婚期からの支援も進める必要があります。市の実情や特徴を踏まえ、婚活支援も検討材料の一つとして、計画期間の中で調査・研究していきたいと考えています。

○宮田委員：

地方都市が結婚支援を行っていることを報道等で耳にしますが、取組みの具体的なイメージがないので、そのあたりを教えていただければと思います。

○企画政策課長：

直接的に婚活等のイベントを実施している自治体もありますが、イベントを行うことが本市の実情に沿った取組みとなるかは現状わかりませんので、少子化対策として効果的な取組みとなるよう調査・研究していきたいと考えています。

○宮田委員：

ぜひ検討を進めていただければと思います。

○市長：

総合戦略の中でも合計特殊出生率の向上については、重要業績評価指標として挙げています。今後も目標達成のための事業展開を進めていきたいと考えています。

○米森委員：

重点施策の「いじめ対策」と「虐待の対策」については、昨年度から積極的に取り組んでいただき、条例の制定や方針の策定など、枠組みが整備されている印象を受けます。しかしながら、この問題は枠組みだけでは対策とは言えず、一人ひとりの意識の醸成も必要であるため、長期的な取り組みが必要になります。

また、健常者だけではなく、障がい者等も含めた全児童に共通した課題でもあることから、東京都の施策と併せて本市の特別支援教育の充実についても推進していくことは重要であり、すべての子どもに効果的な支援となるよう子どもの支援や保護者の理解を進めていくことも必要です。その意味では、切れ目のない支援の充実を重点施策に掲げ、幼少期から支援していくことは重要であり、その姿勢が市民からも見えれば、新たな魅力にも繋がると思いますので、この4つの重点施策を掲げていただきたいと思います。

○森本委員：

資料6-2「児童福祉法の改正概要」の(2)の母子健康包括支援センターの設置と(3)の拠点の整備は関連しているのでしょうか。

○企画政策課長：

母子健康包括支援センターの設置と虐待発生時の対応における拠点の整備は、法的には別の位置づけとなっていますが、別々の拠点とするのか、それらを包括した拠点とするのかは、自治体の実情を踏まえ、判断を委ねられていると認識しています。

母子健康包括支援センターについては、改正法において設置の努力義務が課されていますが、概ね平成32年度を全国的な目安としています。平成31年度までの本市の総合戦略においても設置の検討を明記しておりますので、今後どのように対応を図るかを検討していきたいと考えています。

○森本委員：

現在も未就学児の中では、地域子育て支援センターなどにより切れ目のない支援が進められていると思います。特別支援教育もそうですが、今後は未就学時から小学校進学時における切れ目のなさが大切になってくると感じますので、その時期の切れ目のない支援を推進するための拠点整備を検討していただければと思います。

○企画政策課長：

ご指摘の点を踏まえ、適切に取り組んでまいりたいと思います。

○宮田委員：

特別支援教育の充実は、重点施策として望ましいと思います。特別支援教室の開設は、相当な費用がかかりますので、基盤整備の充実だけではなく、よい人材を獲得し、配置できるような

取組みとなるよう進められたいと思います。

○教育指導課長：

よい教員がよい教育をつくると考えますので、よい教員が確保できるよう努めていきたいと考えています。人材確保と併せて、西東京市の責任において教員を育てていくことも必要です。教育委員会が行う研修だけではなく、各学校等が教員の意識啓発も含め、よりよい運営となるように進めていくことが重要であると思います。

○木村委員：

特別支援教室の人員体制が充実していくことは、非常に望ましいことと思います。また、特別支援教室という言葉が堅い印象を受けますので、サービスを利用しやすく、本市の取組みをPRできるようなネーミングを検討することも必要なのではないかと思います。また、特別支援教室の充実においては、インクルーシブ教育の前進に寄与していると思いますので、今後もさらにこの取組みを進めていただきたいと思います。

○森本委員：

特別支援教室のネーミングについては、堅いイメージとならないようなものにしていく必要があると感じました。拠点校にはたくさんの良い人材が配置されており、本市は恵まれた環境にあると認識しています。そういった人材を活かして、今後も新たな教員の育成に努めていただきたいと思います。

○高橋委員：

子育て家庭への情報発信については、発信強化だけではなく、受け取り側の状況等を踏まえて発信することで、より効果的な取組みになると感じました。

○教育長：

切れ目のない支援を進める中で、未就学期から就学期への連続性のある情報共有は重要であると思います。特に特別支援教育についても早い段階から状況把握し、支援に繋いでいくことは教育委員会としても重要な課題と認識していますので、市長部局との連携を強化し取り組みたいと思っています。特別支援教室については、通級指導学級を発展させた効果的な取組みとなるよう、平成30年度の本格実施に向けて丁寧な対応を心がけ、市長部局との連携を強化し、進めていきたいと考えています。

○市長：

皆様からのご意見を踏まえ、事務局から提案があった4つの重点施策を平成28年度の西東京市の教育に関する重点施策と位置づけたいと思います。今年度から新たに追加した重点施策については、次回の総合教育会議の際に進行状況等を確認いただきたいと思います。

#### 次第4 その他

(事務局説明：会議資料と会議録の公表、今後の開催予定について)

○市長： 他にはよろしいですか。

(意見等なし)

○市長：



今後も、本日決定した教育に関する重点施策を踏まえ、子どもたちにより良い支援・教育が行えるよう市長部局と教育委員会で連携し取り組みを進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

以上で、平成28年度第1回 西東京市総合教育会議を閉会します。

午後4時15分閉会